

平成 26 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

大阪府立で唯一の視覚障がい支援学校であるという自覚のもと、培ってきた視覚障がい教育の専門性を維持・継承し、専門教育を実践する。全国の視覚障がい教育のリーダーとしての責任を果たす。

1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にしたい、安全で安心な学校
2. 府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校
3. 教職員が教育者としての高いプロ意識をもった学校
4. 社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する学校

2 中期的目標

1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にしたい、安全で安心な学校生活を送れる教育を推進する。
 - (1) 「中期計画推進費」、「がんばった学校支援事業」、「特別支援学校（視覚障害等）高等部における教科書デジタルデータ活用に関する調査研究」等で情報環境が整備されたので、ICTを活用した視覚障がい教育を積極的に進め、全国に発信する。
 - (2) 新しい学習指導要領が導入されたことに併せて、視覚障がいに配慮した教育課程を編成する。
 - ・教育課程表の学習内容を具体的に示すことにより、学習内容、実施時期などがわかり、小学部から高等部までの一貫性のある視覚障がい教育の指導ができる。平成 25 年度末の教育課程検討チームの中間報告をもとに、平成 26 年度に全教科にわたる一覧表を完成させる。
 - (3) 幼・小・中・高の一貫したキャリア教育を推進する。
 - ・特に、高等部本科の重度重複の生徒一人ひとりに応じた実習先・進路先を開拓し、それぞれの希望する進路の 100%の実現をめざす。
 - (4) 幼児・児童・生徒の人権に配慮した教育の徹底に努める。
 - ・体罰は幼児・児童・生徒に対する人権侵害であり決して許されない行為として教職員に徹底する。
 - ・いじめは重大な人権侵害事象であることを踏まえ、未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
 - (5) 健康面において、特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する検討委員会を継続する。
 - (6) 保護者に対して情報提供を積極的に行うとともに、学校教育自己診断・授業アンケート・学校協議会意見書などを通して保護者からの情報収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。
 - (7) 自然災害から幼児・児童・生徒の命を守るために、防災教育の充実を図り、災害に備えた危機管理体制の確立を図る。
2. 視覚障がい教育のセンター的機能を充実させる
 - (1) インクルーシブ教育システム構築の理念のもと、支援体制の充実を図る。
 - ・スクールクラスターの構想のもと、大阪視覚障がい教育研究会の活動を充実させ、関係機関のネットワークを強める。
 - ・地域支援をチームで行ったり、本校を支援の場としたりして支援のあり方を工夫する。
 - (2) 平成 26 年度の創立 100 周年を、新しい視覚支援学校として踏み出す節目とする。
 - ・平成 27 年の新校舎の完成に合わせて、平成 27 年度に創立 100 周年記念行事を実施するので、実施計画を具体化して準備を進める。
 - ・幼児・児童・生徒の安全を第一に、建替え工事の円滑な遂行に協力する。
 - ・視覚支援学校の歴史的資料を整理する。
 - (3) 障がい者理解の啓発活動を推進する。
 - ・本校の理解啓発のために、音楽科を中心として地域で演奏活動を積極的に行う。
 - ・専修部のあん摩・指圧・マッサージの臨床実習を、校内の臨床室だけでなく校外の福祉施設や公共施設等でも実施し、地域貢献及び視覚障がい者への理解啓発に努める。
 - ・専修部が視覚障がいのある高校生の高校卒業後の進路先の一つであるという情報を高校生及び高校教員に確実に伝えるため、積極的に理解啓発及び広報に努める。
3. 教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させる
 - (1) 授業アンケート・授業観察を活用して、教員の授業力の向上をめざす。
 - (2) 教科別研究会の充実を図り、教科指導の専門性を継承する。特に OJT 等で専門性の向上を図る。
 - (3) 教職経験年数の少ない教職員に対して、本校に関わる生徒指導や保護者対応などの具体的な研修を実施する。
 - (4) 歩行訓練士養成事業と点字講習会等を継続し、視覚支援学校としての専門性の向上を図る。
 - (5) 校内外の研修会・研究会に積極的に参加する体制づくりを行い、特に専門的な研修の機会が少ない専修部の教員の資質の向上を図る。
4. 職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する
 - (1) 視覚障がい者の職域の拡大を図るとともに、専修部において職業自立 100%をめざす。
 - (2) 専修部の情報処理科、音楽科の閉科から新たな柔道整復科の創設への移行が、スムーズに行えるよう体制整備を進める。

府立視覚支援学校（高等部）

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 26 年 10 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○ 対象及び回収率 (H26/H25) 「児童(小)・生徒(中)(高)・学生(専)」(83%/88%)、「保護者・保証人」(84%/87%)、「教職員」(79%/91%)</p> <p>* 昨年度より回収率が下がった。特に、教職員、取り分け行政職の回収率が下がった。これは、行政職の職務に係る質問が少なかったため、回答にあたって判断材料なく回答しにくかったと考えられる。</p> <p>○ 質問のカテゴリー 昨年度と同じカテゴリー(学校生活、保護者・保証人との連携、進路、児童・生徒・学生指導、児童・生徒・学生理解、授業、人権教育、教育課程、学校運営、学校安全、学校行事)で実施した。</p> <p>○ 主な結果と分析</p> <p>* 学校生活：小中の児童・生徒は 100%肯定的評価であるが、高の生徒の 2 割強、専の学生の 2 割弱が否定的評価をしている。授業面での厳しさもあるが、引き続き授業改善を図りたい。</p> <p>* 保護者との連携：幼小中の保護者はほぼ 100%が学校行事に参加されている。高は 9 割、専は成人の学生が多いという特性から 2 割弱の参加であった。学校からの情報提供については、専の保護者の「わからない」が増え、教職員の肯定的評価が増えたこともあり差が昨年に比べ広がっている。継続して情報提供に努める。</p> <p>* 進路：全体に昨年度とほぼ同じ結果となっている。高で三者とも否定的評価が増えている。中と専の教職員にも 2 割弱の否定的評価がある。進路指導のあり方検討とていねいな情報提供を行うなど、進路指導の充実を図っていく。</p> <p>* 生徒・学生指導：生徒の肯定的評価は 6 割で昨年とほぼ同じ結果である。高、専で否定的評価が増えたため、全体で否定的評価が 3 割弱になった。新しい相談システムが始まって 1 年たつが活用されているとは言えない状況である。再度学校としてシステムの周知とシステムの検証を行っていく。</p> <p>* 児童・生徒理解：昨年度とほぼ同じ結果である。中の生徒、保護者の肯定的評価が増えた。これからも研修会などさまざまな機会を通して、在校生の障がいについて理解を深め、各部の連携を密にし、情報の共有化を図っていく。</p> <p>* 授業：昨年度と比較すると、教職員の否定的評価は増えたが、生徒の肯定的評価は増えている。中は生徒、保護者で否定的評価はなし。専は昨年同様学生に 2 割強の否定的評価がある。学習会、研修など様々な機会を通してスキルアップを図る。</p> <p>* ICT を取り入れた授業：昨年度と比較するとわずかではあるが三者とも否定的評価が増えている。専の学生の否定的評価が肯定的評価を 1 割上回った。大学と連携した iPad を活用した事業により高の弱視生徒で活用しているが、全盲生徒や他学部の児童生徒、専の授業での活用が十分でない。ICT の授業での活用がさらに進むよう研修や機器の整備を行っていく。</p> <p>* 人権教育：昨年度とほぼ同じ結果が出ている。若干教職員の肯定的評価が減り否定的評価が増えている。幼小、高の教職員、専の学生の否定的評価が増えた。さらに人権教育を充実させていく。</p> <p>* 教育課程：昨年と比較すると教職員、保護者の肯定的評価がわずかに減って、教職員の否定的評価が増えた。中の教職員の肯定的評価が増え、幼小高の教職員の否定的評価が増えている。中で改善したことが評価されている。今後も幼児児童生徒の実態の応じた教育課程を編成していく。</p> <p>* 学校運営：肯定的評価は幼小、高で 9 割、中で 8 割弱、昨年 6 割強であった専も改善している。中、専で否定的評価が 2 割を超えている。日常的な話し合い、意思疎通のための環境改善を図る必要がある。</p> <p>* 学校安全：肯定的評価は教職員で 9 割、生徒 9 割弱、保護者 7 割を超えているが、昨年と比較すると若干三者とも減っている。新校舎建設の安全対策については、三者とも 8 割弱が肯定的評価である。教職員、生徒の否定的評価も若干増えている。高、専では生徒、幼小、行政では教職員の否定的評価が増えている。定期的実施している火災、地震、不審者対応の避難訓練を実施しているが、マンネリ化が懸念される。訓練内容を再検討し、油断することなく継続して取り組む。新校舎については、生徒、教職員からも意見を聞き、工事期間中、安全に学校生活が送れるようにする。</p> <p>* 学校行事：昨年とほぼ同じ結果が出ている。中で否定的評価がなくなった。専の学生の 3 割が否定的評価である。この結果を受けとめ、今後の行事の企画にいかしていく。</p>	<p>第 1 回 (7/10)</p> <p>協議事項 (1) 平成 26 年度学校経営方針及び学校概況について (2) 新校舎建設の進行状況について (3) 創立 100 周年記念事業について (4) 使用教科書の採択について</p> <p>協議内容 ・専門性向上について、他府県の盲学校が大学受験をめざした学科を開設すると聞いた。府立視覚支援学校ではどうか。大学受験も視野に入れ、学力などを伸ばしてほしい。 ・情報処理科の閉科について、それほど就職が難しい状況か。他の府県で特色のある学科はないか。 ・柔道整復科の文部科学省への申請状況はどうか。 ・通学バスの運行について。バスはどこにも寄らずに学校へ来るのか。 ・デジタル教科書の活用について。 ・通学が困難であるために地元の学校へ通っている生徒等の支援について、説明してほしい。 ・ICT について大変だと思いが進めてほしい。大学進学に向けた内容の充実もやってほしい。一方で、重複障がいのある子どもの教育についてももしっかりお願いしたい。</p> <p>第 2 回 (11/10・13 授業見学)</p> <p>協議事項 (1) 平成 26 年度取り組みの進捗確認 (2) 平成 26 年度改善に向けての意見等</p> <p>協議内容 ・触覚による学ぶことの重要性、造形を想像する力の育成が必要。 ・作業動作に差があるので工夫が必要か。 ・提示、指示の出し方に工夫が必要ではないか。 ・墨字、拡大鏡、点字使用の生徒に配慮した授業で、ICT 活用はわかりやすい。近年、パワーポイントによる研修会が多く、視覚障がい者への配慮が欠けていると指摘されている。ICT 活用の在り方を検討する必要があると感じた。 ・身近なものから興味を持たせる手法は良い。 ・聴覚からの情報処理に優れた生徒には感心した。楽しく授業を受ける中で落ち着いて座位保持を保つことの重要性を生徒の個性に合わせて指導されている。 ・学習の定着がすぐわかるのは少人数で授業を行っている利点。 ・受験をする生徒がいる時、試験の時間等を知る機会を作る必要があるのでは。 ・生徒の個性に合わせた授業の在り方を各先生方が工夫されている。ADL 室を拝見し、いずれ二十歳を過ぎることを考えると ADL 訓練(自立助長)は必要不可欠。各先生方は十分指導されていると思うが、ADL 訓練には力を入れていただきたい。</p> <p>第 3 回 (2/19)</p> <p>協議事項 (1) 平成26年度 大阪府立視覚支援学校 学校教育自己診断について (2) 平成26年度 大阪府立視覚支援学校 学校評価について (3) 平成27年度 大阪府立視覚支援学校 学校経営計画について</p> <p>協議内容 ・ICT を利用した部分について、回答をしっかりと分析して、今後につなげていく。視覚障がいの状況によっても意見が違ってくるのが考えられる。 ・人権教育について、幼小学部で肯定的評価が下がっているが、今までより先生方の意識の高まりがあるのではないかと。 ・就労支援について、情報処理科・音楽科がなくなり、柔道整復科が新設される。卒業後 2・3 年先のことについてアンケートを実施すると、就労支援の参考になるのではないかと。 ・障がい者差別解消法、合理的配慮について新たなものを学校で考えているか。すでに十分できているか。 ・学部間や学年間の連携、地域との連携について、どのように取り組んでいるか。 ・海外の学校では、触覚を使った ICT が多く見られた。視覚障がいの学校ならではの ICT についても研究してほしいと思う。また、視覚支援学校は歴史がある学校が多いが、iPad だけではなく、伝統的なものの利用についても検討してほしい。また、机上だけではなく、さまざまな場所での使用にでも考えていただければと思う。</p>

府立視覚支援学校（高等部）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 一人ひとりを大切に した教育の推進	(1) ICTを活用した視覚障がい教育の充実 (ア) 教員の育成 (イ) 活用事例 (2) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成 (ウ) 教育課程の編成 (エ) 重複障がいのADLチェックリスト (3) 人権尊重の教育 (オ) 体罰根絶 (カ) いじめ防止	(ア) タブレット型PCや電子黒板を活用した教材・教具を活用できる教員を増やす。研修会や研究授業を計画するとともに、日常的に支援ができる相談窓口を設ける。 (イ) 活用事例を増やし、HPに掲載したり、研究会で発表したり積極的に発信する。 (ウ) 重複障がいの教育課程を編成する。 (エ) 特に、重複障がいのある幼児・児童・生徒の自立活動の指導にADLチェックリストを活用する。 (オ) 相談窓口を設定し、担任、部主事、保健室のネットワークを強める。日々の連絡帳に記載事項をチェックする。担任⇒部主事⇒教頭というラインで情報収集を丁寧に行う。 (カ) 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止のためいじめ対策委員会を設置する。未然防止、早期発見のためアンケート調査等を実施する。	(ア) 活用する教員数が20人以上。 (イ) HPへの掲載。外部研究会での発表。講師派遣の件数。 (ウ) 重複障がいの教育課程の編成。 (エ) ADLチェックリスト活用の共有。 (オ) 体罰事案件数0。 (カ) いじめ事案件数0。	(ア) iPadを教員に23台貸出し活用している。電子黒板の使用のための研修会を2回実施。専修部理学療法科の一部教員が、電子黒板を授業で活用しだした。〈◎〉 (イ) 外部研究会での発表6件。HPへの掲載は12件を掲載中。〈○〉 (ウ) 毎月1回ペースで第8次教育検討委員会を実施し、重複障がいの教育課程の編成が完成。〈○〉 (エ) ADLチェックリストIは完成チェックリストIIの内容・表記法については再検討中。歩行チェックリスト「歩行指導記録表(前段階)」「歩行指導チェックリスト(前段階)」の雛形完成。点字「点字学習チェックリスト表」を全校実施。アンケートを実施し疑問点などを把握。今後、アンケートを活用しさらなる改善を図っていく。〈◎〉 (オ) 体罰件数0。〈○〉 (カ) いじめ件数0。〈○〉
2 センター的機能	(1) 支援体制の充実 (ア) 支援体制の再構築 (イ) 支援できる教員の育成 (2) 創立100周年 (ウ) 式典・記念誌の準備 (エ) 歴史的資料の整理 (3) 理解啓発活動 (オ) 音楽科を中心とした活動 (カ) あん摩等の臨床実習の拡充 (キ) 学校広報活動	(ア) 教育支援室を中心にチームで支援する体制をつくる。 (イ) 本校教員の誰もが支援できるように、次世代の専門性のある教員を育成する。 (ウ) 100周年委員会を中心に準備をすすめているが、今年度は、内容の完成をめざし、具体的な記念行事、式典、記念誌の計画を実行する。 (エ) 歴史的な資料が散逸しないように専門家と相談しながら資料室の整理をする。 (オ) 地域での演奏活動を生徒指導の一環と捉えるとともに、本校の教育の理解推進を図る。 (カ) あん摩・指圧・マッサージの臨床実習を、校内の臨床室だけでなく校外の特別養護老人ホームなどの福祉施設や公民館などの公共施設等でも実施する。福祉イベントにも積極的に参加する。 (キ) 地域の学校（特に、高校）に在籍する視覚に障がいのある生徒へ、本校についての広報活動を行う。	(ア) 支援体制の構築 (イ) 新たに専門性を身につけた教員数 (ウ) 記念行事の実施。式典の実施計画の完成。記念誌の原稿作成。広報活動。 (エ) ライブラリー作成に向けての資料の分類。HPでの掲載。 (オ) 演奏活動を実施し、アンケート等で評価を受ける。 (カ) 臨床室の患者数及び校外での実習回数が増加する。 (キ) 高校又生徒・保護者からの相談件数が増える。	(ア) 教育支援室メンバーだけでなく教育支援室メンバーとともに各学部から地域支援に行くというチーム支援体制はできつつある。〈○〉 (イ) 巡回相談等地域支援に11人の教員が出向く。23人がiPadを活用した授業実施中。〈◎〉 (ウ) 全校体制でスポーツフェスティバル、文化祭、ジョイフルコンサートを実施。特に、ジョイフルコンサートは、地道な広報活動やラジオの広報のおかげで住吉区民大ホール(900人定員)が満員になる大盛況であった(墨字パンフレット898部、点字パンフレット75部配付)。記念誌作成に向け現行集約中。〈◎〉 (エ) 資料を分類中。校長協会専門委員会の学校訪問時に一部披露。ライブラリーの作成やHPでの掲載はこれから。〈○〉 (オ) (ウ)のジョイフルコンサートの観客アンケートでは高い評価を受けた。また、住吉区主催の行事・イベント、地域の中学校区の学校が参加する音楽祭、地域のNPO主催のコンサート、さまざまな公的団体からの招待演奏などに出演し、理解推進を図ることができた。〈◎〉 (カ) 臨床室の患者数(あん摩、鍼灸)は、延べ2,356人(1/27現在)で、昨年度と比べて若干減少した。患者の固定化が一因と考えられ、新たな開拓が必要である。また、校外での実習は、延べ15回で200名以上の方に施術した。昨年度より増加した。〈○〉 (キ) 高校への巡回教育相談が1件、来校しての教育相談が1件、電話での教育相談が5件と、相談件数が増加した。〈◎〉

府立視覚支援学校（高等部）

<p style="text-align: center;">3 教員の資質向上</p>	<p>(1) 教員の資質向上 (ア) 授業力の向上 (イ) 人材育成 (ウ) 専修部教員の資質向上</p>	<p>(ア) 授業アンケートを活用し、年間2回以上授業観察を行う。「わかる授業」「魅力的な授業」という視点で指導助言を行い、個々の教員の授業力の向上を図る。 (イ) 教頭、首席が中心となって、経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。その際、本校の実態にあった課題に絞り、生徒指導の在り方、保護者対応、危機管理などのテーマで研修を行う。 (ウ) 専門的な研修の機会が少ない専修部の教員の資質の向上を図るため、校内外の研修会・研究会に参加させる。</p>	<p>(ア) 授業観察の実施。学校協議会で報告。 (イ) 研修は年間5回を目標とする。 (ウ) 校外での研修会・研究会への参加者数。</p>	<p>(ア) さまざまな形態により授業観察を行い、授業アンケートの結果と合わせ指導助言を行う。教員自ら振り返り前向きに取り組むきっかけとなった。学校協議会で報告。〈○〉 (イ) 全校研修3回。部内研は幼小小学部6回、中学部2回、高等部3回、専修部3回実施。寄宿舎指導員の研修会(2回)も教員に開放。特に、外部講師による研修で、新たな問題意識を持つことができた。〈○〉 (ウ) 専修部教員を、10回16人(延べ数)を府外の研修及び研究会に派遣した。また、多くの教員が、自発的に休業日等を活用し府内で行われる学会、研究会等に参加している。新しい知識・技術を身に付け、授業改善に繋げている。〈○〉</p>
<p style="text-align: center;">4 社会に貢献する人材育成</p>	<p>(1) 柔道整復科の設置準備</p>	<p>(ア) 平成27年度当初の設置に向けて、文部科学省、府教育委員会の指導を受けながら、準備をする。また、広報活動を行い、広く柔道整復科の設置を知らせる。</p>	<p>(ア) 教育課程表の作成。備品、教材の整備 志願者数</p>	<p>(ア) 教育課程表等を作成し、文部科学省から設置認可を受けた。初年度に必要な備品等の整備も終えた。〈◎〉</p>